

会報14号

電話 075-691-7561
 発行責任者 木村信彦
 編集責任者 石田房一
 広報編集部 松田誠二
 編集部員 清水美優
 西片里紗
 木村亜衣



*It has been designated an Important Intangible Folk Cultural Property.
 Kisshoin Rokusai Nenbutsu Odori. designated in 1983.*

国の重要無形民俗文化財指定
 吉祥院六斎念仏踊り



吉祥院六斎念仏踊りの 重要無形民俗文化財 支援保存のお願い

Kisshoin Rokusai Nenbutsu Odori

晩夏の候、貴家ご一同様には益々のご健勝お喜び申し上げます。吉祥院六斎念仏につきましては、日頃よりご支援とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様方もご承知ではございますますが、吉祥院六斎念仏は、町内(菅原町)の御先祖様が苦難なる事情の中でも大変御苦勞され、伝統ある芸術として育成されて参りました。又、先輩並びに諸兄各位の多大なるご努力によりまして、吉祥院六斎を維持継承され、全国各地に名声を博し伝承されて参りました。これひとえに町内をはじめ、地域ぐるみの成果でありまして、このような活動・美風こそ私たちはもつと敬愛す

べきだと存じております。

この優秀にして、伝統ある郷土芸能も後継者たる新規入会者のない現時点において、有力にして大切なる方のご入会等が手薄になり、六斎の運営自体非常に苦難なる現状にたちいたっております。

私たち吉祥院六斎保存会と吉祥院六斎歴史研究会(獅子の如く)は、保存継承について、会議で今後の対策をどのようにして、伝統ある吉祥院六斎を継続運営して頂けるのかを懇談致しまして、六斎保存については、さらに協力することに決意致しました。

六斎保存団体連合会では、一九七六(昭和五十一年)年において、二〇数年前に取り消された在京

の全六斎念仏踊りの無形文化財指定を再指定するよう強く要望し、一九七八(昭和五十三)年四月一日、京都府・京都市両文化財保護課を通じ、文化庁より無形文化財民俗芸能選択書の交付を受け、さらに一九八一(昭和五十六)年の総会で選択書から指定へと両文化財保護課を通じて強く要望した結果、一九八三(昭和五十八)年に重要無形民俗文化財に指定を頂きことができました。

私たちは、六斎を維持継続発展するため、地域ぐるみの『吉祥院六斎』に育成するよう努力致しておりますが、後継者が手薄な現状でご祖様より受け継いできた伝統ある六斎の火を万が一消すよ

うなことになるかねますので、なにとぞ六斎保存継承の趣旨をご了承くださいまして、伝統ある郷土芸能の継続育成について、多大なるご支援を頂きたく、地域ぐるみのご賛同を賜り、新規入会をお願い申し上げます。

今後とも吉祥院地域の六斎として、又、青少年諸君の六斎であるようより一層のご協力とご指導をお願い申し上げます。

二〇一八年八月二十五日
 吉祥院六斎保存会長

木村 俊典
 吉祥院六斎歴史研究会会長
 木村 信彦

■問い合わせ
 吉祥院いきいき市民活動センター
 電話 六九一七五六一

吉祥院六斎担い手育成基金「吉祥院六斎サポーター」にご登録いただいている企業や組織の皆様をご紹介させていただき、敬意を表します。

<p>NPO法人ふれあい吉祥院ネットワーク 理事長 野村良博</p>	<p>解放新聞社京都支局 〒603-8151京都市北区小山下総町5番地の1 京都府部落解放センター内 代表 西島藤彦</p>	<p>株式会社新井建設工業 〒601-8364京都市南区吉祥院石原南町16-24 代表取締役社長 新井正幸</p>
<p>吉祥院人権啓発企業連絡会 会長 西留哲郎</p>	<p>企 祥 会 代表 山中兼一</p>	<p>岩本建設株式会社 〒601-8361京都市南区吉祥院石原京道町31番地 代表取締役社長 岩本俊博</p>

吉祥院六齋念仏の歴史を紐解く

講演 石田房一 NPO法人ふれあい吉祥院ネットワーク副理事長

平成二十七年九月二十七日(日) 伏見・呉竹文化センターホールで六齋の講演を行いました。講演の内容「吉祥院六齋念仏の歴史を紐解く」を掲載します。

吉祥院六齋念仏踊りのはじまり

■吉祥院六齋念仏はいつ頃始まり、どのように発展してきたのかという明確な資料は実には存在しませんが、吉祥院六齋の起源には二つの説があります。平安時代後期、天満宮に獅子舞を奉納したのがはじまりという説と、もう一つの説は、安土桃山時代「山崎の合戦」で豊臣秀吉軍に敗れた明智光秀軍の残党が、吉祥院に逃げ延び、息絶えた人を村の人たちが弔ったのが起こりという説です。

■京都の三大祭りと言いますと五月の葵祭、七月の祇園祭、十月の時代祭が全国的にも有名ですが、六齋はどちらかというと庶民の祭り、農民や庶民にとっては、この三大祭りより親しみやすい祭りだったようです。京都の夏は、七月の祇園祭にはじまり、八月の六齋念仏で夏の終わりを告げると言われるほど、六齋は京都の夏の「有名行事」の一つに数えられていました。

■六齋は一九八三(昭和五十八)年に国から重要無形民俗文化財の指定されました。「国の宝として後世まで守り伝えて欲しい」と高い評価を頂いている訳ですから、しっかり継承することが私たちの



演目 獅子と土蜘蛛

■吉祥院六齋の保存曲目は、初願(はつがん)からはじまり、回向歌(えこううた)まで多彩な太鼓芸と踊り芸で構成されています。後ほど、その中から、「四つ・六つ太鼓、安達ヶ原、祇園囃、獅子と土蜘蛛」をご覧ください。その前に、四つ太鼓の太鼓芸について、獅子の如くのメンバーの清水美優と西片里紗に説明してもらいたいと思います。舞台にきてください。

■京都の六齋は、京都市内十五箇所まで保存・継承されていますが時代の推移とともに生活環境や価値観、趣味娯楽も変わるにつれて、次々と消滅しています。現在、十一組の六齋組が活動しています。昔は、吉祥院地域だけでも八組の六齋組が活動して、天満宮に六齋奉納を行っていたので、深夜まで、時には明け方まで奉納が行われたという時代もありました。しかし、第二次大戦を境に衰退しはじめ、戦後には五組に減り、昭和三十年代には、南条だけが残り、今では、南条(菅原組)が吉祥院六齋を受け継いでいます。こうした六齋の歴史的事実も地域や子どもたちに伝えて行く必要があります。

■京都市吉祥院いきいき市民活動センター内に「吉祥院六齋歴史資料展示室」があります。六齋の貴重な資料や写真パネルなども展示しています。鉦(一丁鉦)の裏に、明治十五年の年号の刻印と南条の十七名の名前が刻まれていることから、明治十五年には南条にも六齋がすでに結成され、活動していたと思われます。

■当時は、かなり厳しい差別や嫌がらせを受けたといえます。吉祥院六齋の歴史的な背景には「六齋と人権」という歴史も多く伝えられています。六齋奉納をしたくても、舞台上がれないという厳しい差別の時代がありました。「南条六齋を舞台上げるな」「南条の後で舞台上がれるか」という厳しい差別もあったといえます。こうした様々な困難を乗り越え、差別と向き合う中でも、吉祥院六齋を守り伝えてきたという文化的要素をまちづくり活動の利点とし、地域の魅力や誇りを再発見する地域教育が取り組まれています。

■次に、祇園囃という太鼓芸の曲は、実は、祇園祭の月鉦のお囃子が取り入れられているというところで、祇園祭の凜とした雰囲気のある太鼓芸です。後ほど、楽しみにしていたご覧ください。最後に、獅子と土蜘蛛をご覧ください。

■子どもたちには、吉祥院六齋の技術の継承だけではなく、六齋の歴史を学び、歴史を知ることが吉祥院六齋の継承・担い手の育成につながるものと考えています。六齋は吉祥院の貴重な文化財産ですから、一度その火が消滅してしまうとなかなか復活することが難しくなります。子どもたちに、吉祥院六齋の歴史的意義をしっかり伝えることが私たち研究会の使命だと考えています。千年以上続く地域の文化財ですから、大切につなげていきたいと思えます。

■子どもたちには、吉祥院六齋の技術の継承だけではなく、六齋の歴史を学び、歴史を知ることが吉祥院六齋の継承・担い手の育成につながるものと考えています。六齋は吉祥院の貴重な文化財産ですから、一度その火が消滅してしまうとなかなか復活することが難しくなります。子どもたちに、吉祥院六齋の歴史的意義をしっかり伝えることが私たち研究会の使命だと考えています。千年以上続く地域の文化財ですから、大切につなげていきたいと思えます。

■子どもたちには、吉祥院六齋の技術の継承だけではなく、六齋の歴史を学び、歴史を知ることが吉祥院六齋の継承・担い手の育成につながるものと考えています。六齋は吉祥院の貴重な文化財産ですから、一度その火が消滅してしまうとなかなか復活することが難しくなります。子どもたちに、吉祥院六齋の歴史的意義をしっかり伝えることが私たち研究会の使命だと考えています。千年以上続く地域の文化財ですから、大切につなげていきたいと思えます。

吉祥院六齋担い手育成基金「吉祥院六齋サポーター」にご登録いただいている企業や組織の皆様をご紹介させていただきます。敬意を表します。

清華園

〒600-8202京都市下京区川端町11
☎ 075-351-8391 店主 清水 悟

平井 斉己

Toshiki - Hirai

武田 徹

Touru - Takeda

井上工業所

〒601-8395京都市南区吉祥院中河原西屋敷町21-1
☎ 075-311-7430 代表取締役 井上孝司

㈱ダイヤ・セキュリティ・ジャパン

代表取締役 石井啓介

㈱ 西 建

〒601-8343京都市南区吉祥院稲葉町31番
☎ 075-661-2929 代表取締役 西留哲郎